

季節性インフルエンザ流行期に備えた 医療提供体制の整備について

(1) 診療・検査医療機関の指定

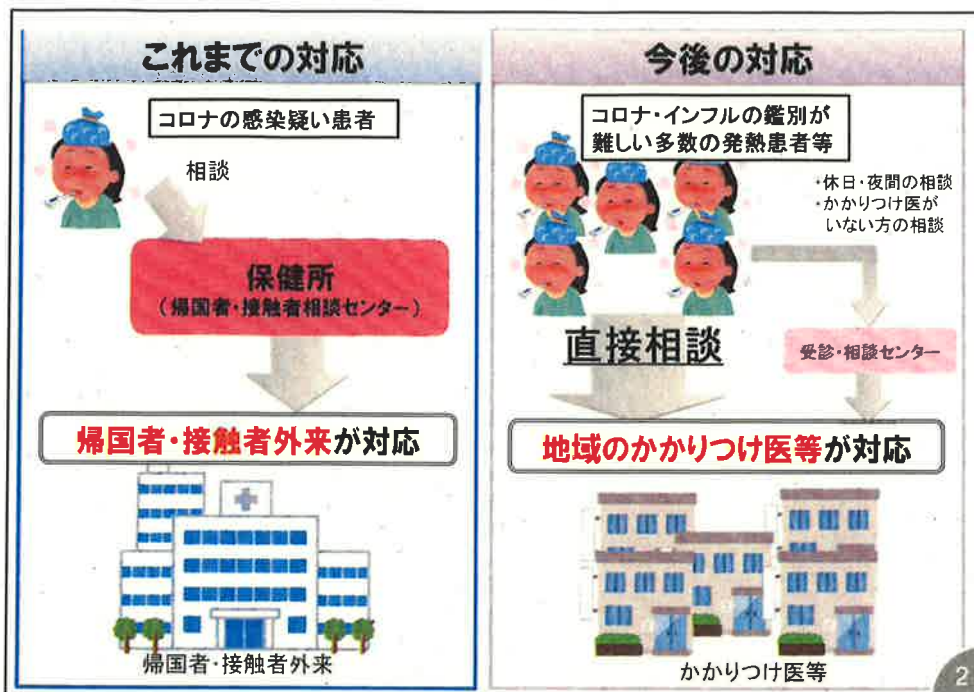
インフルエンザ流行期に想定される
約4,000人の発熱患者

419^{*}の「**診療・検査医療機関**」を
指定(11月1日～)

※令和2年10月27日現在の登録数

かかりつけ医等の身近な医療機関で相談・
診察・検査を実施する体制を確保

※患者が集中すること等を避けるため、個別の医療機関名は非公表



(2) 今後の入院医療提供体制について

医療提供体制

【病床】 423床	+	【宿泊療養 施設】 834室	=	1,257 (床・室)
--------------	---	----------------------	---	------------------------------

インフルエンザの流行期における
感染拡大にも対応できる受入体制を確保

4

患者の重症化リスクに応じ、受入れ医療機関を役割分担

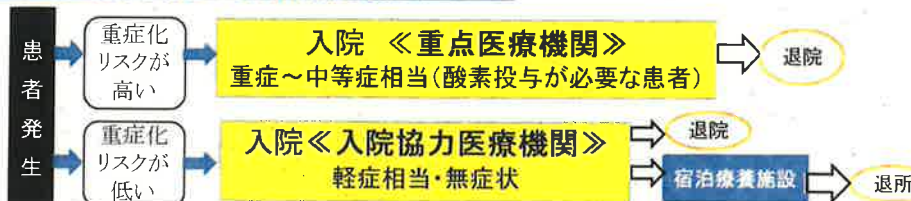
➢ まずは、患者全員の入院を基本としたうえで、適切な医療提供の観点から、患者の重症化リスクに応じ、受入れ医療機関を役割分担

① 65歳以上の高齢者や、基礎疾患を有する者等、重症化リスクが高い患者は重症者治療が可能な「重点医療機関」に入院

② 軽症相当から無症状の患者は、「入院協力医療機関」に入院

➢ 医師により、入院治療が不要と判断された方は、「宿泊療養施設」で療養

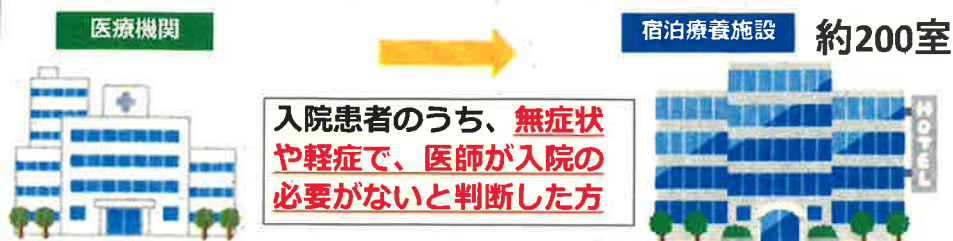
基本的な入院・宿泊療養のフロー



5

宿泊療養施設の開設

11月1日から、県内の1宿泊施設（約200室）に開設



- 施設では個室で生活。看護師と県職員が24時間常駐し健康管理等を実施。医師は電話対応できる体制を整備。警備員も配置。
- 感染症専門家の指導の下、ゾーニングを実施。

※療養者のプライバシー保護等の観点から、施設の名称、所在地等は非公表

6

(3) クラスター対策について

施設等におけるクラスターを発生させない未然防止対策の実施とともに、発生時の感染拡大防止に対応できる体制を強化

(1) 未然防止対策

施設内感染予防の普及

- 社会福祉施設職員向けの感染対策研修の実施
- 施設への個別実地指導

(2) 発生時の対策

① クラスター対策チームの設置

- 初動対応を強化
- 保健所の指揮のもと、感染対策支援や医療支援を実施 等

② 施設等の継続的な運営のための職員派遣制度

- 社会福祉施設等への応援職員派遣制度
- 新型コロナ患者受入病院等への看護職員派遣制度

7

① クラスタ対策チームの設置について

クラスタ発生時の初動対応を強化し、早期に感染拡大防止を実施

- ▶ 事前に県に登録した医療関係者をチームとしてクラスタ発生施設等へ派遣
⇒ 現地で保健所と連携し、的確な初動対応を展開

【クラスタ対策チーム】

- ・登録医師、看護師等20名程度
- ・1チーム3名程度で編成
- ・派遣期間：3日程度

【連携医療機関等】

山口大学医学部附属病院
感染症指定医療機関
山口県医師会
山口県看護協会 等

派遣

医療機関・施設

施設内での集団発生

【現地での活動内容】

- ・ゾーニング（施設内清潔区域・汚染区域の設定）
- ・職員等への感染対策指導（防護服の適正利用、消毒のポイント、入所者の体調管理等）
- ・患者搬送調整への支援
- ・2次感染を防ぐための濃厚接触者への対応等

8

② 施設等の継続的な運営のための職員派遣制度

社会福祉施設等への応援職員派遣制度

概要

クラスタが発生した高齢者・障害者サービス施設からの要請に基づき、応援職員を派遣

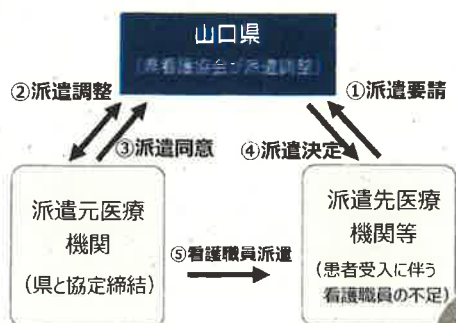
（感染者や濃厚接触者となり、出勤できなくなったため、施設職員が不足する場合）

新型コロナ患者受入病院等への看護職員派遣制度

概要

患者受入医療機関等からの派遣要請に基づき、当該医療機関等へ看護職員を派遣

（コロナ患者の看護の応援が必要な場合や、一般診療等に対応する看護職員が不足する場合）



9

新型コロナウイルス感染症

発熱などの症状がある方へ

今後のインフルエンザ流行期においては、新型コロナウイルス感染症との判別が難しい、発熱等の症状を訴える方が大幅に増えることが予想されます。そこで、患者さんに円滑に必要な医療を受けていただき、医療機関での院内感染防止を図るため、以下の点について御注意をお願いします。

○かかりつけ医のある方

まずは、かかりつけ医に電話でご相談ください。
かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から
近隣の受診可能な医療機関をご案内します。



○かかりつけ医のない方、相談する医療機関に迷われる方

下記連絡先までご連絡ください。近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

受診・相談センター

☎ 083-902-2510

(専用ダイヤル：毎日24時間対応)

各市町受診相談窓口

※裏面をご参照ください。



山口県健康福祉部健康増進課

各市町受診相談窓口

市町名	窓口名	電話番号	開設時間
下関市	下関市受診案内窓口	083-242-0134	平日9:00～17:00
宇部市	宇部市保健センター	0836-31-1777	平日8:30～17:15
山口市	山口市受診相談ダイヤル	083-921-2673	平日8:30～17:15
萩市	萩・阿武健康ダイヤル24	0120-506-322	毎日24時間
防府市	防府市保健センター	0835-24-2161	平日8:15～17:00
下松市	下松市健康増進課	0833-41-1234	平日8:30～17:15
岩国市	岩国市保健センター	0827-24-3751	平日8:30～17:15
光市	光市健康増進課	0833-74-3007	平日8:30～17:15
長門市	長門市保健センター	0837-23-1133	平日8:30～17:15
柳井市	柳井市保健センター	0820-23-1190	平日8:30～17:15
美祢市	美祢市健康増進課	0837-53-0304	平日8:30～17:15
周南市	周南市健康づくり推進課	0834-22-8553	平日8:30～17:15
山陽小野田市	山陽小野田市健康増進課	0836-71-1814	平日8:30～17:15
周防大島町	周防大島町健康増進課	0820-73-5504	平日8:30～17:15
和木町	和木町保健相談センター	0827-52-7290	平日8:30～17:15
上関町	上関町保健福祉課健康増進係	0820-65-5113	平日8:30～17:15
田布施町	田布施町保健センター	0820-52-4999	平日8:30～17:15
平生町	平生町保健センター	0820-56-7141	平日8:30～17:15
阿武町	萩・阿武健康ダイヤル24	0120-506-322	毎日24時間